

議 案 目 次（その2）

議案第6号	工事請負契約の締結について	P	1
議案第7号	工事請負契約の締結について	P	3

議案第 6 号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年江差町条例第 1 5 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和 7 年度（繰越）豊部内川河床低下防止工事（下流区間） |
| 2 工事場所 | 檜山郡江差町字東山地内 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 契約の金額 | 5 3, 4 0 5, 0 0 0 円 |
| 5 契約の相手方 | 檜山郡江差町字伏木戸町 6 3 4 番地
株式会社 田畑建設
代表取締役 田畑 昌伸 |

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決に付すべき契約が、予定価格 5 0, 0 0 0, 0 0 0 円以上の工事の請負契約であるため。

議案第 7 号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年江差町条例第 1 5 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和 8 年度鹹川大橋長寿命化修繕工事 |
| 2 工事場所 | 檜山郡江差町字水堀町地内 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 契約の金額 | 5 6, 1 0 0, 0 0 0 円 |
| 5 契約の相手方 | 檜山郡江差町字東山 6 2 5 番地
株式会社 道南土木
代表取締役 佐藤 和浩 |

令和 8 年 9 月 9 日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決に付すべき契約が、予定価格 5 0, 0 0 0, 0 0 0 円以上の工事の請負契約であるため。